

本ビジョンにおける古市古墳群の対象範囲

※羽曳野市、藤井寺市域に限る

第2章 百舌鳥・古市古墳群を取り巻く状況

1. 歴史的背景

【旧石器・縄文・弥生時代】

百舌鳥・古市古墳群の周辺に人類の生活痕跡が認められるのは、後期旧石器時代の約2万年前頃です。百舌鳥古墳群のある百舌鳥台地、古市古墳群のある羽曳野丘陵や国府台地上で当時の石器が発見されています。また、古墳群が位置するそれぞれの台地上では集落の痕跡が多く見つかっており、縄文・弥生時代を通じてこの地で人々が生活を営んでいたことが分かっています。(国府遺跡、翠鳥園遺跡、四ツ池遺跡)

【古墳時代】

一躍この地が歴史の表舞台に出るのは、まさしく古墳群が営まれた4世紀後半のことです。百舌鳥古墳群では乳岡古墳、古市古墳群では津堂城山古墳が築造され、この後100年あまりにわたり巨大古墳が築造され続けます。しかも古墳が築造されるだけでなく、古墳築造に携わる人々の集落が現れ、古墳に配置される埴輪を焼く窯も林立したと考えられ、現在、その一部が見つかっています。(土師の里遺跡、誉田白鳥埴輪窯跡、土師遺跡、百舌鳥梅町埴輪窯跡)

【飛鳥・白鳳・奈良時代】

仏教思想が大陸から伝来し、各地で寺院が建立されるようになります。百舌鳥・古市古墳群がある台地上にも古代氏族による寺院が建立されています。百舌鳥古墳群のある百舌鳥台地では「大野寺」「百舌鳥陵南廢寺」「土師觀音廢寺」等、古市古墳群のある羽曳野丘陵や国府台地では「西琳寺」「野中寺」「葛井寺」「土師寺」「拜志廢寺」「衣縫廢寺」等があります。権威と権力のシンボルが、古墳という墓から寺院に移り変わった時代が飛鳥・白鳳から奈良時代です。古墳造営に携わった人々が土地に定着し、地域の氏族として宮廷に出仕するのもこの時代のことです。

【平安時代】

地域の有力者の土地支配が強まる平安時代には、耕地の開発が百舌鳥台地で広がり、中世には、古墳の濠がため池として使用され始めます。この時代、河内は源氏の拠点となりました。源氏の氏神であった応神天皇(八幡神)を祭神とする誉田八幡宮が建立されたのもこの頃です。源氏は武家の棟梁であることから、誉田八幡宮は、その後歴代幕府の庇護を受けていきます。

【鎌倉・室町時代】

武士の時代となる鎌倉時代を経て室町時代となると、度々戦乱が起こり、その兵火は河内、和泉にも広がります。古墳の多くは、濠を巡らすことから、城や砦として使われました。特に南北朝時代末から河内国守護職となる畠山氏の居城となった高屋城(安閑)

天皇陵古墳)、城の字を古墳名に留める津堂城山古墳などでは、現在も豎堀や犬走りの痕跡をうかがうことができます。さらにこの時期、古墳のため池を起因とする水争いが起きていた事実も分かっています。

【江戸時代】

17世紀以降、古墳の多くは村の共有財産となり、薪炭の供給源としての利用などが進められました。17世紀後半から18世紀にかけて天皇陵の比定考証や陵墓の修理が進み、19世紀になると陵墓に関する基本資料となる蒲生君平がも うえ くんぺいの『山陵志』さんりょうしなどがまとめられています。さらに文久年間(19世紀半ば)には拝所設置、後円部の周垣工事、外堤修理及び周濠しゅうご浚渫などが行われ、現在の景観に近い状況が完成しました。

【明治時代～】

陵墓に治定された古墳は、現在「皇室典範」てんぽん「宮内庁法」「国有財産法」等の法令に基づき、宮内庁によって皇室の祭祀と陵墓域の管理・保全が行われています。

一方、「文化財保護法」によって史跡に指定された古墳は、地方自治体等によって管理・保全が行われています。

2. 古墳群の立地と土地利用の概要

【百舌鳥古墳群】

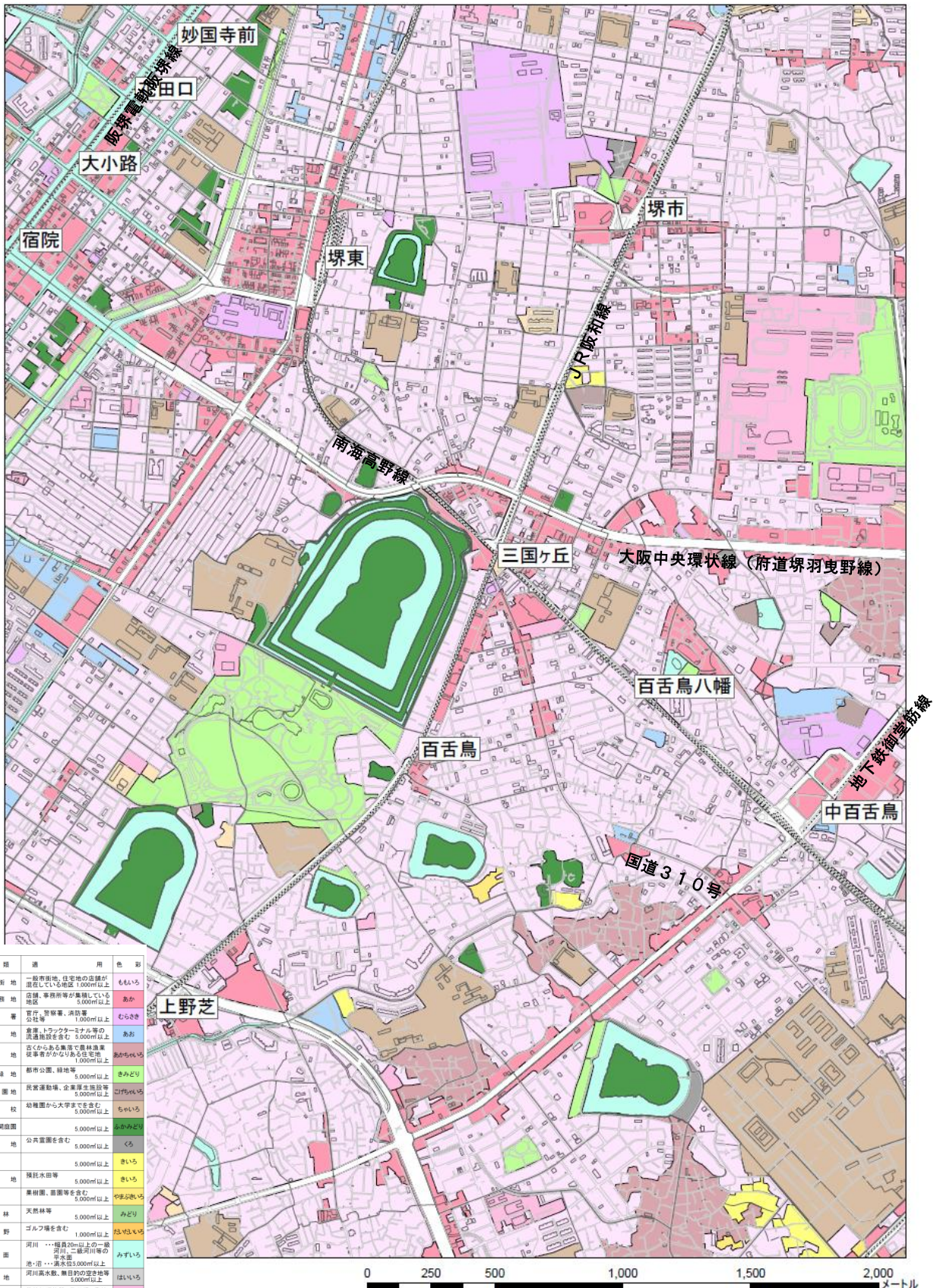
百舌鳥古墳群は、堺市のほぼ中央にあって、大阪湾を望む標高10～20mの百舌鳥台地上に位置しています。この古墳群は、石津川の支流である百済川北側の台地上を中心に形成されていますが、さらに百舌鳥川によって二分され、百舌鳥川北側には古い古墳が多く存在します。

また、巨大な前方後円墳は、台地西辺に沿って並んでおり、海上からの眺望を意識して築造されたと推察されます。



百舌鳥古墳群周辺航空写真(H24)

古墳の周辺は、住宅地としての利用が多く、大規模公園なども造られています、一部、南海高野線堺東駅、三国ヶ丘駅周辺及び幹線道路周辺で商業利用がされています。



分	種	通	用	色	彩	
市街地	一般市街地	一般市街地、住宅地の区画が混在している地区 1,000㎡以上		も	もいろ	
	商業業務地	店舗、事務所等が集積している地区 5,000㎡以上		あ	あか	
	官公業	官庁、警察署、消防署、公社等 1,000㎡以上		む	むらさき	
工場	工場	工場、工場跡地等 5,000㎡以上		あ	あお	
	農産地	近からある農産地で農林漁業従事者がかなりいる住宅地 1,000㎡以上		あ	あかみどり	
公園・緑地	公園・緑地	都市公園、緑地等 5,000㎡以上		き	きみどり	
	運動場・遊園地	民営運動場、企業厚生施設等 5,000㎡以上		こ	こげんいろ	
	普通緑地	幼稚園から大学までを含む 5,000㎡以上		ち	ちいろ	
社寺・公園・公園	社寺・公園	5,000㎡以上		あ	あかみどり	
	墓地	公共墓園を含む 5,000㎡以上		く	くろ	
農地	田	5,000㎡以上		き	きいろ	
	休耕地	灌漑水田等 5,000㎡以上		き	きいろ	
山	林	5,000㎡以上		み	みどり	
	原野・牧野	ゴルフ場を含む 1,000㎡以上		は	はなびいろ	
水	川	幅員20m以上の一般河川、二級河川等の河川等		み	みずいろ	
	池・沼	水深が5,000㎡以上		み	みずいろ	
低湿地・荒地	河川高水敷、河川跡地の低湿地等 5,000㎡以上		は	はいいろ		
公共施設	供給管理施設、飛行場、農林漁業試験場等 5,000㎡以上		あ	あかみどり		
道路・鉄軌道	幅員20m以上の道路鉄軌道、電車線を含む				なし	
その他の空地	未利用地、未建築宅地等 5,000㎡以上				は	はなびいろ

百舌鳥古墳群周辺土地利用現況

出典：都市計画基礎調査(H22.10)

【古市古墳群】

古市古墳群は、大阪平野の南東部、羽曳野市から藤井寺市にあって、大和川と石川が合流する付近の南西、羽曳野丘陵北端及び国府台地上に位置しています。

標高は20～30m前後で、国府台地上の大型前方後円墳は側面を台地に沿わせてあり、台地の地形を利用し、視覚的効果により、平地から望むと墳丘が一層大きく見えます。



古市古墳群周辺航空写真(H24)